

石垣市新庁舎赤瓦寄附金（クラウドファンディング）について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条の規定により、公金収納業務を下記の通り委託する。

令和 3 年 6 月 29 日

石垣市長 中山 義隆



記

1 委託する事業の内容

石垣市新庁舎赤瓦寄附金（クラウドファンディング）に係る収納業務

2 受託者

千葉県船橋市西船四丁目 19 番 3 号

株式会社フューチャーリンクネットワーク 代表取締役 石井文晴

沖縄県石垣市字登野城 679 番地

株式会社ハブクリエイト 代表取締役 喜納正雄

3 委託期間

令和 3 年 5 月 17 日から令和 4 年 3 月 31 日まで